

環境ツーリズム学部

「社会調査士」の認定資格について

※「社会調査士」は、環境ツーリズム学部で取得できる資格である。指定された科目の単位を取得して社会調査協会（認定機関）に申請すると資格が認定される。多くの学生が資格取得にチャレンジするよう期待している。

1. 資格取得の概要

「社会調査士」とは、社会の動きを読み解く専門家であり、各種の社会調査の企画・実施・分析を担当する専門資格として、2004 年 4 月から「社会調査士資格認定機構（認定機構と略す）」が認定を始めた新しい資格である。認定機構は 2008 年 12 月から「一般財団法人社会調査協会（調査協会と略す）」に組織を変え、資格認定を行っている。長野大学では、これまでに、100 名を超える卒業生が資格認定を受けている。

環境ツーリズム学部では、多くのゼミナールで取り組まれているフィールドワークにおいて、社会調査の方法（観察法、面接法（聞き取り調査）、質問紙法（アンケート調査）、ドキュメント分析（資料調査）、参与観察など）を用いた研究が行われている。

多くの専門ゼミナールと並んで、「地域調査演習」は、社会調査を実際に経験できるカリキュラムとなっている。これらの学びをとおして身につけた「調査力」は、卒業・就職後に役立つ力となるだろう。

この資格は、「3. 課程表」に示した指定科目の単位を修得し、大学を通して「調査協会」に資格を申請し、認定を受けることによって取得できる。申請には、認定審査手数料 16,500 円が必要である。

2. 履修の留意点

①資格認定の申請をするためには、「3. 課程表」のうち、A/B/C/D/F/Gの各科目の単位修得が必要となる。また、卒業が資格申請の要件となる。

②カリキュラムの構成は、次のとおりである（2023 年 3 月 1 日現在）。

「社会調査論」＝社会調査の基本的事項、調査設計と実施方法を学ぶ。

「社会統計法」＝基本的な資料とデータの分析方法を学ぶ。

「統計学」＝統計学の基礎知識と量的データの分析方法を学ぶ。

「統計解析法」＝統計学の概略をつかみ、統計解析ソフトによるデータ分析の方法を学ぶ。

「社会調査法」＝面接法（聞き取り調査）やドキュメント分析などの質的調査の方法を学ぶ。

「質的調査法」＝日本のアニメ産業を事例に、ファン研究・産業研究で用いられる質的調査の方法を学ぶ。

「地域調査演習」＝質問紙法とヒアリングによる調査を行い、データの集計・分析と報告書の作成を体験する。

③「地域調査演習」の受講は、「社会調査論」の単位を取得していることが条件となる。

3. 課程表

社会調査協会の標準カリキュラム	単位	本学対応科目	単位	年次	基準
A 社会調査の基本的事項に関する科目	2	社会調査論 （通年）	4	1～	必修
B 調査設計と実施方法に関する科目	2				
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	2	社会統計法 （半期）	2	2～	必修
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	2	統計学 （半期）	2	2～	必修 （D のうち いずれか 1 科目）
	2	統計解析法			

		(半期)			
E 量的データ解析の方法に関する科目	2	該当科目なし	—	—	—
F 質的な分析の方法に関する科目	2	社会調査法 (半期)	2	2～	必修 (Fのうち いずれか1科目)
	2	質的調査法 (半期)	2	2～	
G 社会調査の実習を中心とする科目	6	地域調査演習 (通年)	6	3～	必修

*「E」と「F」は、どちらか1科目を選べばよい。

*「質的調査法」は環境ツーリズム学部の「専門基幹科目(社会調査)」の卒業単位(6単位の修得が必要)には含まれない。履修にあたり、このことに留意すること。

4. 社会調査協会のホームページ

「社会調査士」についての詳細は、下記のホームページを参照のこと。

<http://jasr.or.jp>

「森・川・里の恵みクリエイター資格」について(長野大学独自の資格)

2021年度から、「森の恵みクリエイター養成講座」を「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」へとリニューアルし、新たに開設した。新講座は、旧講座の“環境教育カリキュラム”に、「ESD:Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)」と「SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の枠組みを取り入れた“ESDカリキュラム”である。新講座では、ESDで重視される「人與人」「人と社会」「人と自然」の“つながり”を多面的な視点から探究していく深い学びを実践し、“つながり”を理解・尊重できる人物の育成を目指す。

森・川・里の恵みクリエイター資格とは、森・川・里のさまざまな恵み(生態系サービス)を持続可能な地域社会の発展のために活かす知識と技術を身につけた人物に授与される長野大学独自の資格である。森・川・里の恵みクリエイター資格は、初心者向けのⅡ種と、上級者向けのⅠ種からなる。

Ⅱ種では、森・川・里の生態系サービスについての基礎知識を身につけることと、それらの生態系サービスの活用・再生・保全に関する提案ができる人材を育てることを目標とする。Ⅱ種資格の「小論文」提出→審査→認定までの過程は、「里山再生論」の中で科目担当教員(高橋一秋)の指導を受けながら実施する。

Ⅰ種では、地域社会の中で自分がリーダーとなって、自分が提案した内容に基づいて、森・川・里の生態系サービスを活用・再生・保全するための具体的な企画を考え、実践できる人材を育てることを目標とする。Ⅰ種資格の「実技試験」の企画→実施→「実施報告書」提出→審査→認定までの過程は、受講生が所属する「専門ゼミナール」あるいは「卒業研究ゼミナール」の中でゼミ担当教員の指導を受けながら実施する。

詳しくは、「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」専用ホームページを参照のこと。

URL:https://www.nagano.ac.jp/education_research/t/curriculum/morikawasato.html

(1) 資格の種類

1 Ⅱ種資格

■目標とする人物像

森・川・里の生態系サービスに関する基礎知識を習得し、森・川・里の生態系サービスの活用・再生・保全に関する提案ができるようになる。

■取得要件

- ・必修の講義 4 回、必修の実習 3 回
- ・選択の講義 4 回、選択の実習 4 回
- ・小論文(森・川・里の生態系サービスの活用・再生・保全に関する提案を小論文にまとめる)

2 I 種資格

■目標とする人物像

森・川・里の生態系サービスを活用・再生・保全できる知識と技術を習得し、自分が提案した内容に基づいて、森・川・里の生態系サービスを活用・再生・保全するための具体的な企画を考え、実践できるようになる。

■取得要件

- ・Ⅱ種資格を有すること
- ・選択の講義8回、選択の実習8回
- ・実技試験(Ⅱ種の小論文でまとめた提案に基づいて、具体的な企画を考え、実践する)

(2) 資格取得を目指す学生へ

1 講座登録の手続き

■受講条件

長野大学に所属する全学部 of 学生であれば、受講できる。

■講座登録書の提出

受講希望者は、Google フォームから、「森・川・里の恵みクリエイター資格講座」に登録する必要がある。なお、登録の前に、高橋一秋(取組代表者)の研究室(5-203:5 号館 2 階)を直接訪ねるか、メール(k-takahashi@nagano.ac.jp)で連絡をし、面談を受けること。登録は随時受け付ける。なお、本講座への在籍期間は、講座登録書の提出から卒業するまでの在学期間とする。

■LINE グループおよび Classroom「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」への登録

受講希望者は講座登録書の提出に加え、LINE グループおよび Classroom「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」に登録する必要がある。授業の連絡は、LINE と Classroom で行う。

2 必修講義・実習を受講するために

資格取得をめざす受講生は必修講義・実習(全7コマ)を必ず受講すること。必修講義・実習は、前学期に開講される教養科目「環境科学」(水曜・2時限)と環境ツーリズム学部・専門展開科目「里山再生論」(月曜・3時限)の中で開講するので、必ず履修登録すること。詳しくは、各シラバスを参照すること。

3 選択講義・実習を受講するためには

受講方法には、「科目履修型」と「スポット受講型」の 2 通りがある。

■科目履修型の受講

本講座の選択講義・実習が開講される科目を履修登録し、受講する方法である。

<本講座の講義・実習が開講される科目>

●必修講義・実習が開講される科目

「環境科学」「里山再生論」

●選択講義・実習が開講される科目

〔1 年次の開講科目〕

「自然調査演習」、「課題探究ゼミナール(高橋一秋ゼミ)」、他

〔2 年次以降の開講科目〕

「地域調査演習」、「観光文化論」、「環境経済学」、「環境教育論」、「里山再生論」、「保全生態学」、「自然調査演習」、「専門ゼミナール(高橋一秋ゼミ)」、他

なお、本科目の講義・実習の内容は、開講する科目のシラバスに記入してあるので、受講する前に確認すること。開講する科目や講義・実習の内容は年度によって異なる場合がある。詳しい内容は LINE グループおよび Classroom「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」で、その都度連絡をする。

■スポット型の受講

履修登録していない科目でも、本講座の講義・実習を受講したい場合には、その回のみスポットで受講できる。ただし、授業日の一週間前に、スポット受講することを担当教員に申し出ること。

(3) 資格審査のための提出物と審査方法について

1 II 種資格の「小論文」

■提出物と提出方法

受講生は、森・川・里の生態系サービスの活用・再生・保全に関する提案を II 種資格の「小論文」としてまとめ、「里山再生論」の期末レポートに含める形で提出する。

■審査方法(予定)

審査は、「里山再生論」の科目担当教員(高橋一秋)が行う。

2 I 種資格の「実技試験」

■提出物と提出方法

受講生は、自身が所属する専門ゼミナールの中でゼミ担当教員の指導を受けながら、II 種資格の「小論文」でまとめた提案をさらに改善・ブラッシュアップし、その提案を I 種資格の「実技試験」として実施する。その内容を「実施報告書」としてまとめ、卒業論文の中に含める形で提出する。

■審査方法(予定)

審査は、卒論指導教員と高橋一秋(取組代表者)の 2 名が行う。受講生は、I 種「実技試験」の「実施報告

書」の内容を「卒業報告会」で発表し、その中で「口頭試問」(複数の教員から質問・コメントをもらい、返答する)を受ける。